

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071000289		
法人名	株式会社 はるす		
事業所名	グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)		
所在地	和歌山県橋本市菖蒲谷979番地の1		
自己評価作成日	平成27年5月22日	評価結果市町村受理日	平成27年9月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた静かな環境で穏やかに過ごしていただけるよう、入居者様の生活のお手伝いをさせていただいています。セラピー犬の「あきこ」に入居者様・スタッフ共々癒されています。5月には敷地内に筍が出てスタッフと入居者様一緒になって掘り、皆で美味しくいただきます。また、9月にはご家族を招待し夕涼み会を開催いたします。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3071000289-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年7月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは広い敷地内に3ユニットの平屋建てで、自然に囲まれた環境の中で自然と共存しながら穏やかに暮らせるよう職員は日々の支援を行っています。地域との交流や利用者様が安心して笑顔で生活できるようにとの願いを込めて作られた理念を念頭に置き、ユニット毎に外出や行事を工夫しています。希望を聞いて思いにそった外出をしたり、初めて企画したうどん作りの実演や餅つきには家族も参加してもらい楽しんでます。運営推進会議が楽しく行えるよう管理者が会議の雰囲気作りに努め、家族の参加も多くなり意見や要望も率直に出されサービスの向上に活かしています。また職員が笑顔で日々のケアを実践できるよう管理者が率先して職場の雰囲気作りに努め、職員は利用者が笑顔で安心して穏やかに過ごせるような支援を心がけています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関など目につく所に掲示し、理念を共有し、実践に向けて取り組んでいる。	会社の理念の基、ユニット毎に職員と考えた理念を各玄関に掲げ、地域とのふれあいを大切に笑顔で安心した生活が出来るようにとの思いが込められています。職員は笑顔で日々のケアを実践し、毎月のミーティングでは理念にそったケアが出来ているか確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っており、地域の清掃や総会に職員が参加しているが、入居者様の交流はできていない。	自治会に加入し、職員が総会や溝掃除、草刈りに参加し、地域の夏祭りやだんじり祭りには利用者と一緒に参加しています。三味線のボランティアや話し相手に毎日来られている方とは愛犬を伴って利用者と一緒に散歩をしてもらい、また近隣の方から野菜をもらうなど、日々交流をしています。また、小中学生の体験学習を受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居希望の相談だけでなく、認知症の方の介護に困っておられる方の相談も伺えることを、居宅のケアマネージャーに伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時、現状報告・行事報告・質疑応答を行い、意見や要望をユニットミーティングで検討し、話し合い、サービスの向上に活かしている。	会議は、地域包括支援センター職員や区長、後見人、多数の家族の参加の下定期的に開催しています。行事計画や現状報告を行い、介護保険制度や成年後見人制度、防災や一人暮らしの方への地域での取り組み方法を話し合ったり、家族同士の意見交換等が活発に行われています。会議が楽しい雰囲気の中で実施できるよう工夫をし、欠席者には議事録を送付し内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括ケア会議の参加、介護保険課への相談等、関係を築いていけるよう努めている。運営推進会議への参加の要請もしている。	市職員とは困ったことや相談事があれば気軽に市に出向き聞き、運営推進会議の参加を要請し実情を伝え、協力関係を築けるよう努めています。研修案内が届いた時は必要に応じて参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	緊急時やむを得ない場合以外は身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。施錠に関しては、駐車場の門扉以外施錠していない。夜間は防犯上各ユニット施錠を行っている。	玄関は施錠せずユニット間や敷地内は自由に行き来でき、門扉は閉めていますが明るい色に変えたり、家族の声に耳を傾け閉塞感のないよう努め、外に出かけたい利用者には付き添っています。身体拘束について年1回の内部研修や毎月のミーティングの他、日々のケアの中では折に触れて確認し、欠席者にはマネージャーが直接説明しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で声をかけ合い、内部研修などで理解を深めるよう努めている。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある方には、社会福祉協議会や地域包括支援センターに相談しながら対応していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書に基づき説明し、納得いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・面会時やこちらからの電話連絡の際、要望等を言っていただけのような働きかけをしている。改善の要望があった場合には、ミーティング等で話し合っている。	運営推進会議や面会時、電話連絡時に意見や要望を聞いています。また介護計画更新時にも要望書を送り意見を書いてもらっています。気軽に何でも言ってもらえる雰囲気作りにより食事摂量や外出の希望、心配事等、多くの家族からの意見が出され、職員と話し合っ運営に反映させるよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者を通じて本社に伝達している。	ユニット毎の月1回のミーティングや日常の会話の中で意見を聞き、報告・連絡・相談ノートを作り意見や要望を引き出せるよう工夫もしています。排泄用品の変更等の提案については検討し実践しています。2ヶ月ごとに各フロアマネジャーとホーム長が会議を行い、職員の意見や提案を吸い上げ検討したり、ホーム長は個別にも聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時は管理者が職員と個別の面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の他、職員からの希望があれば外部研修の参加も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者や異業種の管理者と交流し、意見交換等を行っており、お互いの施設の特性を活用し、サービスの向上に活かしている。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が話しやすい状況・雰囲気を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に来られた時など、話しやすい雰囲気作りを心がけている。要望や相談があった場合には、信頼していただけるよう誠実な対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集し、話し合い、必要な支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望を聞いたり、選択の場面を作る様努めている。できることを見極め、本人主体の生活が送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と連絡を取り合い、相談を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に説明し、馴染みの方の面会ができるよう支援している。本人のご主人の月命日にお寺からお坊さんが来られ、お経をあげていただいている方もおられる。	家族と自宅への外出や外泊、法事に出掛ける時は準備の支援をしています。親戚や近所の方が面会に来た時は居室でお茶を出し寛いでもらっています。市役所やスーパー、カントリークラブ等への外出支援をはじめ、教会に行きたいとの声を家族に伝え出かけたり、友人と出かけ馴染みの店で外食する方もいます。また手紙や電話のやり取りの支援するなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を理解し、職員が間に入り、できる限り良好な関係が築けるよう支援している。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族の希望や意向に沿えるよう努めている。	入居前の面談で生活歴や一日の過ごし方など、本人や家族の思いや意向を聞いています。入居後は日々の関わりの中でその時の様子や言動、表情を見ながら気づいたことを記録し、職員と話し合って思いを汲み取るよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から情報収集し、生活歴を把握し支援につなげられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック・食事量・排泄状況の把握に努め、本人の表情や生活動作を観察している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な作成し日々のケアに活かせるよう活用している。	アセスメントや本人・家族の思いをもとにミーティングの中で職員と話し合い介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、実施状況の確認と評価を行い、3か月毎に介護計画を見直しています。往診時に医師や看護師、マッサージ師の意見も聞き、家族の意見は要望書を用いて介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に基づき、ミーティングを行い入居者様の状態・様子をスタッフ間で共有し支援に活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望があれば訪問リハビリ(マッサージ)の紹介を行っている。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年一回の地域の小学生や中学生が職場体験で訪問、また小学校の夏祭りへの参加などの交流をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の希望があれば、かかりつけ医の受診ができるよう対応している。協力医療機関の医師に主治医を変更する場合は、必ず同意を得ている。	かかりつけ医の継続が出来ることや協力医について説明し、主治医を決めてもらっています。整形外科等への受診は家族と相談しながら対応しています。かかりつけ医の往診や協力医による内科や心療内科、眼科、皮膚科、歯科の往診日に合わせ希望者が利用しています。訪問看護師は週1回の健康管理に訪れ、医師と連携を図っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日入居者様の状況をFAXで訪問看護士に伝えている。何かあればその都度連絡し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中もご家族と連絡をとり、現状把握に努め、退院に向けての話し合いを医師・看護師等の関係者とも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と、主治医・訪問看護師・職員にて話し合う場を設け、方針を共有している。	入居時に医療連携体制について説明しています。重度化及び終末期の対応についてホームで出来る事と出来ないことを伝え、その状況になれば医師が家族の意向を確認し方針を決め同意をもらっています。職員は対応方法を医師や看護師に聞き、看護師は24時間何時でも駆けつけ、職員間の連携や家族の協力の下で看取りの支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあるが、全ての職員が身につけているとは言えない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は行っているが、地域との協力体制については今後参加していく。	避難訓練は消防署の立ちあいのもと年2回昼夜を想定し、通報や消火器の使用方法、避難誘導等を利用者と一緒に行っています。運営推進会議を利用して行われ家族や区長、地域包括支援センター職員等の参加もあり、地域の防災訓練には職員が参加しています。今後は地域との協力を築きたいと考えています。	

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声のトーンや話し方・間合いの取り方に配慮している。	排泄時には耳元で声かけし、さりげないトイレ誘導を心がけています。名字で呼ぶ事を基本にしながら利用者に分かりやすい呼び方をする時は家族の了解をもらって個々にあわせて対応し、言葉遣いは上からにならないように努めています。不適切な場合は職員同士が注意し、ミーティングや勉強会で確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞いたり、選択の場面を作る様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は概ね決まっているが、それ以外の時間は、できるだけ個々のペースを尊重した生活を送っていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を選んでいただいたり、イベントの際女性にお化粧をするなど支援している。希望があれば、訪問理容だけでなく、美容室に出掛けることも可能。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に食べたいものを聞き、メニューに取り入れるようにしてる。入居者様の出来る範囲で準備を行う様努めている。下膳は自発的にして下さる入居者様もおられる。	献立は利用者の希望を聞きながら職員が考え、利用者と一緒に買い物に行った際には献立が変更になることもあり、皮むきや切る、味見等食事作りに参加しています。食事中は音楽を流したり、家庭菜園の野菜を食卓に上せることもあり、会話を楽しみながら職員も一緒に食べています。回転寿司等への外食や弁当の出前の他、手打ちうどんの実演では家族も参加してもらい、食事を楽しんでもらえるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じ支援している。水分等の補給が困難な場合は、主治医・訪問看護師に報告し、指示を仰いでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。歯科往診時には、指導・助言を受け、相談にもものっていただいている。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、排泄パターンの把握に努めている。言葉にできない方の仕草等を見逃さない様留意している。また、食前食後の声かけ・誘導も行っている。	排泄チェック表でパターンを把握し、トイレで排泄できるよう個々にそった支援をしています。退院時、紙パンツの方が早い目のトイレ誘導で失敗がなくなり、布の着とパッドに変更した方がいたり、排泄用品の検討やトイレへ行く習慣も含め排泄の自立へ向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動や入浴時のマッサージ、水分補給を心がけ、排便表に記入し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ本人の希望に沿うよう努めている。	入浴は2日に1回を目途に午後から夕食前までの時間帯に入ってもらい、好きな方は毎日入浴し午前に入る方もあり、出来るだけ希望にそった支援をしています。拒否される利用者には、声かけの工夫や同性介助、また仲の良い方と一緒に入浴者もあり、無理強いせず手浴や足浴、シャワー浴、清拭で対応しています。入浴剤やゆずの季節湯で入浴を楽しめる支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	和室で昼寝をさせていただいたり、就寝前には、興奮せずにゆったりと過ごしていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書のファイルを作成し、理解に努めている。症状の変化がみられた場合は、主治医や訪問看護師に報告・相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんでいただいたり、食事の準備を手伝っていただくなど、できることを無理のない程度にお願いする。喫煙も所定の場所でなら可能。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力を得ながら、できるだけ外出支援に努め喫茶店や足湯・テーマパークなどに出掛けたが地域の方々との協力はできていない。	広い敷地内を自由に散歩をしたり、愛犬との散歩ではボランティアの方と一緒に近隣まで出かけることもあります。買い物やドライブに出かけた際には足湯に立ち寄り気分転換を図っています。季節の花見や少し遠出の外出を企画し、和歌山城や紫陽花園、ハーベストの丘等に出かけ、また家族と外泊や外出の機会を持てるよう支援しています。	

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状況やご家族の希望により、ホームでお預かりすることも、本人に所持していただくことも可能。金銭の預かりについては契約を交わしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや、手紙の要望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿器の設置や、花や観葉植物を置くなどし、共有スペースの環境に配慮している。テレビの音量などにも気をつけている。	玄関には花や金魚、行事の写真、一緒に作ったはり絵が飾られ家庭的な雰囲気となるようユニット毎に工夫がなされています。フロアの壁には季節の作品を飾り、ホーム周辺の自然からも季節が感じられます。ソファや畳コーナー、ベンチの設置やテーブルの配置にも配慮し、一人や仲の良い方同士が集えるよう工夫し居心地の良い共有空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・食堂・ソファ・和室・屋外のベンチなど、思い思いの場所で過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、本人が使用していた物(家具・食器等)を持ち込んでいただくよう、ご家族に説明している。	入居時に使い慣れた物を持ち込み出来ることを説明し、筆筒やベッド、テレビ、冷蔵庫等が置かれています。大切にしている仏壇や位牌、家族の写真を飾り、筆箱や趣味であるジグソーパズルを身近に置き、自宅に近い環境の中で習慣や楽しみ事が継続でき居心地よい居室となるよう工夫をしています。掃除は利用者と一緒にいき、家族も衣替えを行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりを設置。浴室内には滑り止めマットを敷くなどし安全面に配慮している。貼り紙をし、場所を分かりやすくしている。		